

「御存知ですか？労働審判」

神戸地方裁判所では、国民の皆様には裁判所を身近に感じていただくとともに、裁判所についての理解を深めていただくため、毎年、広報行事「神戸裁判デー」を実施しています。

今年度は、労働審判制度をテーマに、「御存知ですか？労働審判」と題したイベントを開催しました。

労働審判手続の概要説明



労働審判とはどのようなものか、手続の特徴や裁判所における他の制度との比較などを、民事部の裁判官から御紹介しました。

裁判官との模擬評議（労働審判員体験）

参加者の皆様には、架空の事件を題材に、労働審判員として裁判官との評議を模擬体験していただきました。



参加者の声

- ・労働審判手続について、とても丁寧に解説してくださったので、よく理解できました。
- ・身の回りでも起こり得る内容だったので、とても興味が持てました。

神戸地方裁判所では、今後も、皆様には裁判所を身近に感じていただけるような広報活動を実施していきます。皆様の御参加をお待ちしております。